

地方独立行政法人大阪産業技術研究所 第2期中期目標

(前文)

平成29年4月、大阪の二つの工業系公設試験研究機関（以下「公設試」という。）として歴史のある旧地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所及び旧地方独立行政法人大阪市立工業研究所の合併により、地方独立行政法人大阪産業技術研究所（以下「法人」という。）を大阪府及び大阪市が共同で設立した。

第1期中期目標期間においては、両研究所の優れた技術力や強みの融合に加え、利用サービスのワンストップ化や顧客データの一元化等による利用者目線でのシナジー効果の発揮、国際規格に適合した検査を行うための施設整備や技術力の結集による成長分野の研究開発の進展など、大阪産業の成長を牽引する知と技術の支援拠点“スーパー公設試”の実現に向けた取組を着実に進めてきた。とりわけ、国家的取組の国立研究開発法人新エネルギー産業技術総合開発機構（NEDO）プロジェクトに全国の公設試として唯一参画した全固体リチウムイオン電池の実用化に向けた研究開発については、軽量化等による「空飛ぶクルマ」の実用化をはじめとした新しいサービスや産業の創出、カーボンニュートラルの実現への貢献が期待されている。

経済のグローバル化による市場競争の激化、少子高齢化等による内需縮小と労働力不足、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等の厳しさを増す経営環境の中で、大企業のみならず中小企業もデジタルトランスフォーメーション（DX）をはじめとした技術革新への迅速な対応が求められている。また、「未来社会の実験場」をコンセプトとする大阪・関西万博が第2期中期目標期間中の2025年に開催されることから、今後、新たな製品・ビジネスの創出に向けたイノベーションの更なる促進や、世界共通の目標である持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組の推進、さらに、ウイズコロナ、ポストコロナに伴う新しい日常の実践に向けた取組の推進等が予想される。このような環境の変化の中で、企業の市場競争に打ち勝ち、大阪の経済成長を支える府内ものづくり企業の持続的な成長を促すためには、企業の競争力の源泉である研究開発に対する支援を充実する必要がある。

そのため、法人は第2期中期目標期間においても、利用者目線を大切にしながら、多様なニーズに応えた研究開発から製造までの一気通貫の支援に取り組むとともに、きめ細やかな支援が行えるよう、行政機関、大学、他の研究機関等との積極的な連携の下、企業への支援機能の強化に取り組む必要がある。

さらに、地方独立行政法人としての機動性や柔軟性を活かし、法人の運営基盤の整備と効率化についても引き続き取り組みながら、戦略的・積極的な情報発信により、法人の認知度向上や新規顧客開拓、利用拡大につなげ、利用拡大等により得た収益を次なる支援機能へと投資し、企業に還元する好循環の運営を目指していく。

以上の視点を踏まえ、大阪府及び大阪市は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第25条第1項の規定により、以下のとおり第2期となる中期目標を定め、これを同目標の期間に達成するよう法人に対して指示する。

第1 中期目標の期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間とする。

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 中小企業の成長を支えるための多様な技術分野における技術支援

ものづくり企業の多様な技術ニーズに柔軟かつ的確に対応し、質の高いきめ細やかなサービスを提供していくため、法人が有する経営資源を活かして、技術相談をはじめ、依頼試験、設備機器の開放などの技術支援のフルメニューを提供するとともに、顧客満足度の向上のため、支援サービスの改善等に不断に取り組む。

(1) 多様な企業ニーズに応える技術相談の充実

企業の課題解決のために行う様々なサービスの入口となる技術相談については、公設試が担う重要な任務であるとの認識の下、利用者の利便性の向上のため、多様な相談機会を提供するとともに相談体制の充実を図る。また、技術相談に当たっては、内容に応じ、最適な支援メニューを紹介できるよう、顧客満足度を把握・検証して技術相談等の業務にフィードバックするなど、質の高いサービスの維持・改善に取り組む。

【数値目標1】

多様な企業ニーズに応える技術相談の充実の取組を評価するため、第2期中期目標期間中全体の法人利用者の利用満足度を90%以上とすることを目標とし、その達成状況を評価する。

(2) 多様な技術分野における高度な依頼試験の提供と設備機器の開放

企業や社会から求められる技術的課題の解決や付加価値の高いものづくりを支援するため、中小企業のニーズが高く、中小企業が単独で導入することが困難な機器を中心に計画的に整備し、信頼性のある精度の高い試験結果を提供する。また、利用に際しては、職員の豊富な知識を活かした技術的アドバイスをを行い、利用企業にとって付加価値の高いサービスを提供する。

(3) 国際規格対応の技術支援による中小企業の海外展開支援

ものづくり企業が海外市場に進出するに当たっては、取引相手国・地域の規格に適合する製品づくりが重要となることから、国際規格に対応した技術支援を実施し、国際基準に基づく認証取得を後押ししていく。特に、和泉センターにおける国際規格に対応した電波暗室について、企業の利用促進が図られるよう利便性向上に取り組む。

(4) 多様な企業ニーズに応える企業支援研究の推進

中小企業の製品開発や高度な技術的課題の解決等の依頼に最大限応えることで、法人の研究成果や技術ノウハウ等の技術シーズの橋渡しを行う。また、中小企業の技術開発から製品化に至る幅広い段階において伴走型の支援研究を実施する。

【数値目標2】

多様な企業ニーズに応える企業支援研究の推進の取組を評価するため、第2期中期目標期間中全体の企業支援研究の実施件数を625件とすることを目標とし、その達成状況を評価する。

(5) インキュベーション施設を活用した起業・第二創業の支援

インキュベーション施設の入居企業に対し、法人が有するノウハウや設備機器等の経営資源を最大限利用した技術支援を行うほか、様々な支援機関等と連携して経営支援等を行うなど、起業や第二創業を目指す入居企業の事業化・実用化を効果的に支援する。

2 技術支援のための研究力・技術力の向上に資する研究開発の推進

ものづくり基盤技術の高度化や今後成長が見込まれる技術の育成・強化を目的に研究開発を実施し、その成果を法人における技術支援の拡充や中小企業の技術力強化につなげるとともに、時代のニーズに対応した分野・テーマについての戦略的な研究開発を推進する。

(1) 技術シーズの創出につながる研究の推進

企業の多様な技術的課題の解決に必要な技術シーズの蓄積と将来の発展が予想される技術分野の支援力の強化に資する基盤研究を実施する。また、基盤研究で得られた成果の企業への技術移転を加速させ、実用化・製品化に結びつけるため、発展研究を推進する。

(2) 時代のニーズに対応した戦略的な研究開発の推進

研究成果をベースに、A I、I o Tを活用したものづくり技術、B e y o n d 5 Gなどの高速通信の基盤となる材料開発及び評価技術、S D G sに寄与する技術など、時代のニーズに対応する分野・テーマについての戦略的な研究開発を推進する。

【数値目標3】

外部機関における客観的な評価に基づく競争的外部資金研究の獲得は、研究機関としての評価につながることから、第2期中期目標期間中全体の競争的外部資金研究（文部科学省科学研究費助成事業などの競争的外部資金を獲得して行う全てのものをいう。）の実施件数を500件とすることを目標とし、その達成状況を評価する。

3 産業を支える人材の育成

技術人材の育成は、技術力の維持・向上や円滑な事業承継の観点からも重要であることから、産業界や企業ニーズを踏まえつつ、法人が有する知見やノウハウ等を活用し、技術者の育成に取り組むとともに、関係機関と連携して次世代の技術人材の育成に取り組む。

(1) 企業が求める技術者の育成

法人が有する知見やノウハウ等を活用し、レディメード型の技術者研修や企業等の要望に合わせて実施するオーダーメード型の技術者研修を実施するなど、中小企業が求める技術者の育成を支援する。

(2) 関係機関との連携による次世代の産業人材等の育成

企業の技術力の維持・向上を多面的に支援するため、インターンシップの受入れなど、大学や工業高等専門学校等と連携し、次世代の産業人材の育成に取り組む。

【数値目標 4】

産業を支える人材の育成の取組を評価するため、第2期中期目標期間中全体の人材育成事業の実施人数（法人主体で行う技術者研修等の参加人数をいう。）を2,600人とすることを目標とし、その達成状況を評価する。

4 顧客満足度を高める事業化までの一気通貫の企業支援

戦略的・積極的な情報発信により、法人の認知度向上や新規顧客開拓、利用拡大につなげるとともに、知財戦略を通じて中小企業の市場競争力の強化や付加価値の高いものづくりを推進する。また、大阪府及び大阪市の施策と連動した取組の推進や、法人が有する技術シーズを活かした事業化・製品化を見据え、支援機関や他の研究機関等と連携したオープンイノベーションの推進により、企業のフェーズに応じた一気通貫の企業支援を提供する。

(1) 産学官連携によるオープンイノベーションの推進

オール大阪で推進するスタートアップエコシステムへの参画などの大阪府及び大阪市の施策と連動した取組の推進や、法人が有する技術シーズを活かした事業化・製品化を見据え、大阪産業局などの支援機関、大学や他の研究機関、業界団体等と連携したオープンイノベーションの推進により、研究開発から製造までのフェーズに応じた一気通貫の企業支援を提供する。

(2) 利用拡大に向けた戦略的・積極的な情報発信

地域経済団体等が参加する研究発表会や展示会などのあらゆる機会を通じて、研究成果の普及や事業のPRを積極的に行い、法人の認知度向上や新規顧客開拓、利用拡大につなげていく。また、研究成果や技術情報を迅速かつタイムリーに提供するための戦略的な仕組みを構築する。

【数値目標 5】

利用拡大に向けた戦略的・積極的な情報発信の取組を評価するため、第2期中期目標期間中全体の企業支援成果の見える化につながる製品化・成果事例件数（企業が製品化や成果等を法人が発行する事例集等への掲載を認めたものをいう。）を165件とすることを目標とし、その達成状況を評価する。

【数値目標 6】

同取組を評価するため、第2期中期目標期間中全体の技術情報（学会発表、技術講演、法人主催セミナー等、講師派遣、テクノレポート・テクニカルシート・業界紙等の発表記事又は技術情報に関する報道発表等によるものをいう。）の発信件数を4,935件とすることを目標とし、その達成状況を併せて評価する。

【数値目標 7】

同取組を評価するため、第2期中期目標期間中全体の研究論文（掲載に審査を伴う論文をいう。ただし、報告書の類を除く。）の発表件数を500件とすることを目標とし、その達成状況を併せて評価する。

(3) 企業への技術移転等を見据えた知財戦略の推進

ものづくり中小企業の市場競争力の強化や付加価値の高いものづくりを促進するため、企業における実用化・製品化に向けた技術移転を見据え、研究開発による成果の知財化（知的財産権の取得をいう。）を推進する。なかでも、企業伴走型の研究等の成果について積極的に企業と共同出願するなど、成功事例としてフォローアップに取り組むとともに、基盤研究等で得られた成果についても事業化の見込みがあるものについては積極的に企業への技術移転を図る。

【数値目標 8】

企業への技術移転等を見据えた知財戦略の推進の取組を評価するため、第2期中期目標期間中全体の知的財産出願・秘匿化（企業との共同出願、企業への技術移転等に至った単独出願及び技術ノウハウを秘匿化したものをいう。）の件数を175件とすることを目標とし、その達成状況を評価する。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 自主的・自律的な組織運営

効果的・効率的な利用者サービスが継続的に提供できるよう、柔軟で機動性の高い組織体制を整備し、自主的・自律的な組織運営を行う。

(1) 企業の利用メリットの最大化に向けた組織体制等

企業の利用メリットを最大化するため、管理部門等の効率化・一元化による業務や事務手続の共通化を図るなど、機動性の高い組織体制を確保する。また、技術支援事業と研究開発事業、その他の事業のバランスを取り、質の高いサービスを継続的に提供できるようPDCAサイクルを実践するなど、自律的な組織マネジメントを行う。

(2) 利用者目線での業務改善・業務の効率化

限られた経営資源を最大限に活用するため、業務内容や事務手続の点検を行うとともに、必要性等を慎重に検討した上で、外部人材を活用するなど、絶えず利用者目線での業務改善に取り組む。

(3) 研究開発成果の評価と共有

効率的・効果的な研究開発を行うため、研究開発成果の評価を行い、その後の研究を実施する上での指針にフィードバックする。また、評価結果は技術支援業務にも活かすため、役職員が共有する。

(4) 設備機器・技術支援施設整備への効率的・効果的な投資

企業や社会の多様な技術ニーズに迅速かつ的確に応えるため、設備機器や技術支援施設等の整備に当たっては、計画的かつ効率的に投資を行う。

2 職員の確保と能力向上に向けた取組

優れた職員を確保し、継続的に能力向上ができる環境を整備する。

(1) 計画的・戦略的な職員の確保

企業や社会ニーズの変化に伴う需要に応えるため、中長期的な視点に立ち、優秀な職員を計画的に確保する。

(2) 職員の育成と意欲の喚起

職務遂行能力の向上が図られるよう人材育成に取り組む。また、適正な業務評価を行い、職員の勤労意欲と能力の向上を図る。

3 情報システム化の推進

業務のスマート化を目指し、情報システムを活用した情報の共有化や電子化を推進し、事務処理の効率化を図ることにより、効率的な事業執行や利用者サービスの向上に取り組む。

第4 財務内容の改善に関する事項

1 事業収入の確保

企業ニーズに対応した質の高いサービスを継続的に提供できるよう、新規顧客の開拓や競争的外部資金等の更なる獲得などにより事業収入を確保する。

【数値目標9】

事業収入の確保の取組を評価するため、第2期中期目標期間中全体の事業収入額（依頼試験、装置使用、各種研究などの技術支援サービスの対価としての事業収入の合計額をいう。ただし、競争的外部資金を除く。）を3,030百万円とすることを目標とし、その達成状況进行评估する。

2 財務基盤の強化と予算の効率的な執行

健全な財務運営を堅持するため、効果的な予算執行や契約の運用を行う。また、剰余金については、企業サービスの向上を第一に、研究開発の推進、設備の充実、事業の拡充など、必要性和実効性を精査し、有効に活用する。

第5 その他業務運営に関する重要事項

1 施設の計画的な保全と有効活用等

施設を良好かつ安全な状態に保持し、業務を円滑に実施するため、建物の改修計画を策定し、計画的な保全を行う。また、財産を効率的・効果的に経営や業務に活かすため、土地・建物を適正に管理し、有効に活用する。

2 利用者の安全確保と職員の安全衛生管理の徹底

利用者へ良好かつ安全な利用環境を提供できるよう、また職員が快適かつ安全な労働環境で業務に従事できるよう、安全対策と事故防止、事故発生時の対応を徹底する。また、職員が心身ともに健康を保持し、その能力を十分発揮できるよう対策を講じる。

3 危機管理対策の推進・BCPの継続的改善

震災の発生や新興感染症の流行などによるリスクを最小限とするため、事業継続計画（BCP）を見直し、危機事象発生時の迅速な情報伝達・意思決定など適切な初動対応ができるよう、連絡体制や責任者を明確化するとともに、定期的に訓練を実施する。

4 社会的責任の遂行のための取組

公共性を有する法人として、公正かつ適切な活動を通じ社会的責任を遂行する。

(1) 情報公開の徹底

運営状況の一層の透明性を確保するため、経営情報等の公開を徹底する。

(2) 個人情報の保護の徹底と情報セキュリティ対策の推進

顧客の権利利益を保護するため、個人情報及び企業活動に関する情報管理を厳正に取り扱い、情報セキュリティ対策を推進する。

(3) 内部統制の充実・強化

業務の有効性及び効率性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全、財務報告等の信頼性を有効かつ効率的に達成するための内部統制の仕組みについて、充実・強化を図るとともに、法人運営上のリスクを多面的に調査・検討し、適切にリスク管理を行う。

(4) 環境に配慮した業務運営の推進

環境への負荷を低減するため、環境に配慮した取組を推進する。